

令和元年第3回太子町議会定例会（第480回町議会）会議録（第4日）

令和元年6月6日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第26号 令和元年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 2 議案第27号 令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第28号 令和元年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 4 承認第1号 専決処分したものにつき承認を求めることについて
（太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 5 議案第29号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第30号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第31号 太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第32号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第26号 令和元年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 2 議案第27号 令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第28号 令和元年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 4 承認第1号 専決処分したものにつき承認を求めることについて
（太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 5 議案第29号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第30号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第31号 太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第32号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

会議に出席した議員

1 番	松 浦 崇 志	2 番	出 原 賢 治
3 番	森 田 哲 夫	4 番	吉 田 正 之
5 番	長谷川 正 信	6 番	玉 田 正 典
7 番	上 山 隆 弘	8 番	中 薮 清 志
9 番	首 藤 佳 隆	10 番	福 井 輝 昭
11 番	清 原 良 典	12 番	中 島 貞 次
13 番	井 村 淳 子	14 番	堀 卓 史
15 番	藤 澤 元之介		

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	大 谷 員 代	書 記	森 文 彰
書 記	三 井 和 代		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	副町長	名倉嗣朗
教育長	沖汐守彦	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	木村和義	経済建設部長	八幡充治
教育次長	栄藤雅雄	財政課長	嶋津一弥
税務課長	森川勝	社会福祉課長	藤野和徳
高年介護課長	三木孝秀		

(開議 午前10時00分)

○議長（藤澤元之介） 皆さんおはようございます。

令和元年第3回太子町議会定例会におそろいで御出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第3回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 議案第26号 令和元年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）

○議長（藤澤元之介） 日程第1、議案第26号令和元年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中薮清志議員。

○中薮清志議員 おはようございます。

そしたら、歳出の10ページの款3民生費、項2児童福祉費、目9放課後児童健全育成事業費、節14使用料及び賃借料、また節15工事請負費を含めて全般的な質問になるんですけども、斑鳩学童保育園建物借料、また工事費が発生する上での詳細説明を全体的な流れをもう一度説明いただきたいのと、あと節7賃金から同じ額で節13委託料に上がってきてるんですけども、その理由と。あと、この放課後児童クラブ支援員賃金と放課後児童クラブ支援員派遣委託料のこういう流れの中で、人員というところ。また、この斑鳩学童保育園建物借料ということはそこが増えるんだろうなというふうな形では、古民家を借りてやるとはおっしゃられてましたけれども、そこで人員の確保とかがっているのかということもあわせてお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 学童保育園についての内容、斑鳩学童保育園なんですけども、一応簡単に内容をかいつまんで御説明させていただきます。

学童保育園につきましては、これまででしたら例年定員枠に何とかおさまって、今各学校施設でありますプレハブとか石海の農業協同組合とか、そういった施設で運用はできておったんですけども、今年度の斑鳩小学校学童保育園につきましては定員枠95人に対して135人の応募がありました。これはとてもやない、今のプレハブの中での学童保育ができないというようなところで、保護者等ともいろいろとお話はさせていただいたんですが。その中で何人か辞退者も出たんですけども、最終的には希望する方を受けざるを得ないということで、最終の学童保育の受け入れを118人受け入れることにしております。その定員枠を超えた児童をどこで保育するかをい

ろいろ検討した中で、斑鳩の今学校敷地内にあるプレハブ以外でどこか見られる施設を探そうというところで、いろいろ検討してまいりました。このたび、古民家を1軒お借りすることが何とかお話しできましたので、そこの古民家をお借りして、そこで4年生以上の子供、児童18名をその古民家へ移してみようという流れでございます。そのための、古民家を借りる家賃及びそれに伴います——一部改修工事が必要となってきます。節15工事請負費で計上しておりますが、内容的には古民家ですから大きな昔の田の字型の和室が——ひつついたようなおうちなんですけども——その畳を傷つけないようにカーペットを敷いたり、あと柱等に養生をしたり、そういったできるだけ今の原形を傷つけないための工事及び、あと照明器具とエアコンを1台設置する予定にしております。

次に、節7賃金と節13委託料についてでございますが、この節7賃金につきましては学童保育を見ていただく支援員の方がいらっしゃいまして、それを募集しておるんですが、その応募の中で3人集まりませんで欠員が出ております。この3人をどうやって埋めようかというところで、内容的には随時ホームページ、ハローワーク、広報等で募集はいたしておりますが、なかなか人が集まらない。その暫定措置として、派遣会社からその支援員を呼ぶという計画をしております。ただし、ここに計上しておりますのは2カ月分の内容でございまして、2カ月分の賃金をとりあえず減額したものをそのまま委託料のほうへ振りかえまして、そこで派遣会社から何とか人を派遣してもらおうと。その間に何とか、一般募集を今やっておりますので、人の手だてをするという計画でございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 人員を今募集しているというところもあるんとは思いますが、場所が増える中で、それで人手っていうのは足りる計算でよろしいんですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） その人員につきましては、当初からの予定の中で、それを3カ所になるわけでございますが、そこは今来ていただいております指導員及び補助員で3カ所分の割り振りをすることで実施は可能と考えておりますので、それでやっていきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 場所のことを、もしかしたら聞き逃しとるのかもわからんのやけど、和らぎ広場の前でそういう話があって、斑鳩連合自治会ではあそこを借るめどがついたということで、和らぎ広場の中で今小西さん、元斑鳩幼稚園の園長をしていた小西さんらが中心になって何かやれて、その方たちに。和らぎ広場の前やったらやで。そこで何かやってくれんかという話があったんやけども、バツになったっちゃうことまでは聞いとんですよ。ほんで、きょうたまたま斑鳩連合自治会長の集まりがあって、そこまで話が出るかどうかわからんのやけども、その場所ですか、まず。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 場所につきましては、今清原議員がおっしゃいました和らぎ広場の前の個人の方が所有するおうちでございます。

○議長（藤澤元之介） 清原良典議員。

○清原良典議員 となれば、個人的な考え方で皆さんとは違うかもわからんけど、いまだに仏壇を置いとる部屋を改修して、そのような使い方をする話もあったんやけども、そうよね、多分。

仏壇がまだある部屋を使うということやったはずなんですけども。皆さんの考えがどうかようわからんのやけど、仏壇がある部屋でそんなんやってええんかなっていう気はするんやけど、そちらのほうの考え方はいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 確かに仏壇というんですか、昔のおうちですからそういうつくりでそういったものも残っております。ただ、それが即、目に触れるような形ではなしに、この改修費の中で仏壇等、床の間なんかにも前にカーテン等を引いて、一応目隠し状態にするというような形で見た目がそこにそのまま見えるという状態にはならないような工夫をしていこうということは考えているところでございます。そういった内容の改修をしたいということを所有者の方ともお話をしまして、それについては了解をいただいているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 清原良典議員。

○清原良典議員 貸し方の御本人がそういう考え方であるんならばいいと思うんですけども、私からしたら仕方がないなという判断しますけども。

先ほど聞いてますと、その学童保育に携わる人員が不足して、ほいで派遣会社に依頼までしてやるということなんやけども、そんなもんかいなっと思うんですけど、どない思われますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） この派遣につきましては、この予算の部分を全てその斑鳩学童保育園にやるという、そういう意味ではございません。太子町全体、ほかのとも含めて、太田学童保育園も石海学童保育園にも支援員が足りていない状態ですので、そこら全部を含めてのものでございますから、特段これを斑鳩学童保育園の限定で派遣をすとかではない。そこだけは区別をしていただきたいと思います。

（清原良典議員「了解」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 歳出の12ページ、款9 消防費、項1 消防費、目3 消防施設費で節18備品購入費、これ消防団救助資機材購入費として116万8,000円。前回の説明では、チェーンソーほかを購入するという説明がありました。今回、何機購入し、どこに配備するのか。

また、これ救助資機材でありますので、救助資機材は常に万全であらなければなりません。途中で燃料が切れたりとか故障してはだめです。このようにならないために運用マニュアル等の策定は考えてらっしゃるのか、その辺伺います。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 消防団救助資機材についてでございますが、まずチェーンソー、これは合計7台を計画しております。その内訳は、それぞれの4機動分団及び鵜分団で5台。それと、あと本部用に2台、合わせて7台を購入する予定でございます。それと、ほかっていうのはAEDを1台、これを本部の指令車に常に載せておくというような形を計画しております。

今言われました管理の方法なんですけども、一応それぞれの機動分団の車庫にそのチェーンソーを置く予定にしております。それを毎月車両の点検をやっているはずでございますから、その車両点検のときにチェーンソーも間違いなく動くかどうかの点検もあわせてするような形で指示を出す予定にしております。

○議長（藤澤元之介） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 その辺のところは万全を期していただきたいと思います。

今回、38万8,000円の国庫補助がついてますね。次年度につきましても、これ継続して救助資

機材を購入するお考えですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 次年度につきましては、来年度の予算要望のときにどうするかというところで、今具体的には検討はしておりません。ただ、毎年それを買っていく、チェーンソー以外にまた何か補助メニューで有効に使えるようなものがあるのであれば、それはプラスして買っていてもいいのかなと。ただ、その内容が同じものでしかというような、いろんな制約があるのであれば、そこはまた補助のメニューを見ながら検討していきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 先ほどの斑鳩学童保育園の件でお尋ねします。

今年3月時点で、1年生から3年生まででいっぱい、4年生以上はもう入れないと。だから、新しい場所を見つけるまでということやったんですが、現状の4年生の状況について1つと、それからこの新しい場所でのスタートはいつから始まるのかと、それから場所的に5分から10分あれば歩いていけるとは思うんですけども、その安全性。学童保育園の子供たちだけで移動することになるので、その安全確保はどうなっているのかということで、その辺をお尋ねします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 現在は4年生も学校のプレハブの中で、ちょっと窮屈な状態ではありますが一緒にいる状態でございます。このスタートにつきましては、すぐさまでも対応できるようには態勢を整えておりますので、本日この補正が通った以降に子供たちは移動するというふうなことを考えております。

安全性につきましては、一応指導員が付き添いをしながら斑鳩学童保育園のほうへ行くというような形を考えております。また、実際事業を始めましたらいろんな問題はまた出てこようかと思っておりますので、それはその都度すぐ対応策を考えて問題解決をするというふうなことで実施をしていきたいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 それとあと、この件に関して保護者への通知、特に4年生に対して通知はどうかということと、この先行きやっぱり増えていくとは思いますが。今年入ってきた新入生だけでもかなりの人数が学童保育を希望されたということで、来年以降も多分こういう状況が続くかなと思います。その辺、まだ1年先なんではと思いますけれども、その辺の対策等があれば教えてください。それだけお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） ここの古民家を借りて学童保育をするというのは、未来永劫ここを第3の学童保育園にするという、そういう予定ではございません。あくまでも暫定的な措置なんですけど、じゃあ、それがいつまでかというのは具体的に今申し上げにくいところですが、できるだけ学校内で児童を見られるような形で、斑鳩学童保育園には御存じのように敷地問題とかいろんな問題がございますので、それらも早急に解決を図りながら、なるべく学校施設の中で見られる形というのを。それまでの間だけ、この古民家を借りるという、今はそういう予定にしております。

（中島貞次議員「保護者への通知」の声あり）

保護者への通知にしましては、それぞれ該当者は既にわかっておりますので担当の所管のほうから郵送なり、それから支援員のほうからもそういうお話は抜かりのないよう話をするように指

示しておりますので、それで対応したいと思っております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 この斑鳩学童保育園については、本当に春休みのときに保護者の方からかなりこちらのほうにも連絡が入りまして、待機児童になってどこに行ったらええんやろうと相談が幾つもありまして、とりあえず古民家を借りてスタートするようだというふうな答弁はさせていただいて、何とか落ちついてるという状態だとは思いますが、結局、今回古民家の改修をされてから、いつからスタートになるのか。ここに斑鳩学童保育園建物借料も上がってますけれども、これは何カ月分の借料になるんでしょうか。

それと、全体的に今支援員の派遣の委託もお願いをしながらやってるということですが、それぞれ太田、石海、龍田、斑鳩について、現在待機児童という方はおられるんでしょうか。それについてお願いいたします。

それとあわせて、12ページの款10教育費、項5社会教育費、目7会館管理費、節18備品購入費で陶芸用備品購入費で電気窯が出ております。これについて、もう少し詳細説明をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 家賃につきましては、一応6月から支払いをするというような計画をしております。ですから、本当にきょう予算を御議決いただきましたら一日でも早い稼働というふうな体制で。前もっての準備は——これ申し上げてよいのかはあれですが、こちらで今できる準備というのは進めてきておりますので、その後——工事とかはまだ全部でき上がってませんが、そういう形でできるだけ早いこと動かしていきたいと思っております。

（「何カ月分」の声あり）

ですから、家賃につきましては、補正の中では11カ月分を見ております。実質はもう2カ月過ぎておりますので、実行に当たっては多分6月以降のお支払いとなると思います。

あと、ほかの学童保育園についての待機児童は、定員枠でまだ余裕がありますので待機はございません。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 12ページの款10教育費、項5社会教育費、目7会館管理費、節18備品購入費の陶芸用電気窯の件についてお答えをさせていただきます。

平成31年度の当初予算でもって、ここの節14の使用料及び賃借料で今回減額しております37万円を計上させていただいておりました。この内容は電気窯をリースでお借りするという形を考えておりまして、この37万円、5年リースでもってのこの年度分で計上させていただいたわけなんですけれども。その後、リースにもいろいろ契約の形態があるんですけれども、当初考えておりましたのは、この電気窯の保守も含めたリースを考えておったわけなんですけれども、いろいろお話を進めていく中で、この保守については含められないということがわかりまして、それならば保守については別の契約をする必要があると。初年度についてはこの保守については発生しないんですけれども、このリースにするメリットっていうのがほとんどなくなってくると判断をいたしました。そういう経緯を経まして、この陶芸の電気窯につきましては購入をしようということで、このたび町の備品として購入をするというふうな方針に変更をしたわけでございます。それによりまして、この節14使用料及び賃借料の電気窯借料を減額させていただきまして節18備品購入費を計上させていただいたと、そういう内容でございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 この今回の電気窯ですけれども、設置場所はやはり今と同じようにふれあいホールで陶芸の方が使っておられますけれども、そこと考えてよろしいですか。

それと、ここの場所をいつまでその場所でやられるのか。当初、総合公園のところの自然観察の森のほうに移るかもという予定が出ていたこともありましたが、それについて今の現状をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 設置場所につきましては、今おっしゃいましたふれあいホールに設置する予定をしております。

言われましたように、当初総合公園のほうでということでしたので計画もあったんですけど、その後、検討を重ねる中で今のふれあいホールで設置するという結果になったものでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 皆さんお聞きになったんで内容的なことは大分わかったんですけど、確認させていただきたいのが、まず款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のところ及び款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費のところもそうなんですが、節3職員手当等の追加というところがあるんですが、10ページ、12ページそれぞれ。当初の予算の折には、こういう職員手当等の節に対してはいわゆる備考欄で通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当、期末勤勉手当と細かく当初予算のほうでは書いていただいているんですけど、今回はもうざっくりと職員手当等の追加になってるんで。幼児教育の無償化に伴ってのことであるという説明はお伺いしてるんですが、この10ページのほうでは187万円、12ページのほうでは125万円の追加の内容だけ確認します。

それと、先ほど、お話に出てます放課後児童クラブの支援員の話ですけども、当初予算では18名の予算が組んでありました。18名で4,076万7,000円の予算が組んであって、先ほど3名の欠員が出ているというお話だったと思うんですけど、広報たいしの2月号を拝見すると、放課後児童支援員の募集が1名の募集なんですね。当初予算が18名で、これ実際に広報に募集されているのは1名であると。ということは、17名の確保があったからプラス1名を募集されていると理解するんですけど、実際には3名の欠員が出てるんで今回の委託に至ってるわけなんだと思うんですが、その辺の状況をもう一度詳しくお願いします。

あと、12ページ、先ほどありました消防団救助資機材購入費であるとか、その陶芸用備品購入費であるとかに関してですけど、6月の補正って余りこういう細かい、今まで購入の補正というのがそんなに見受けられなかったのかなという思いというか、判断してるんですけど。例えば、昨年6月の一般会計補正予算はございませんでした。平成29年度6月の一般会計補正予算は全部で1,570万円あったんですけども、やっぱり国の緊急の事態とか、その前の年であると、ふるさと応援寄付金がすごい入ってきたんで、その対処であるとかというふうに国、県の緊急の場合で補正が組まれてたんですが、こういう細かい購入のやつ、当初予算で予算立てできなかったのかということと、この6月補正予算で、これもしなきゃいけないという緊急性、やっぱり補正予算のあり方に関してのお話で、その辺の状況をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） 私のほうから、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費あるいは款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費のほうの節3職員手当等ということで、今回追加の補正予算を計上させていただいております件についてお答えいたします。

本来なら、この人件費等の補正につきましては異動等ということで9月に補正をしているわけでございますけれども、この款3民生費、項2児童福祉費と款10教育費、項4幼稚園管理費に係る分は10月から子ども・子育ての無料化、無償化、これに伴う関係の経費でございまして、幼稚園関係、それから保育園関係に係る業務が非常に増えてまいります。その人件費につきましても、国庫補助の対象になるということが当初予算可決後に国のほうから通知されました関係上、今回国庫補助の申請にあわせまして必要な人件費を今回補正させていただくものでございます。そして、無償化に係る職員の業務が増えるということで、その人件費、時間外勤務手当等も補助対象になるということでございます。ですので、必要な経費をこのたび計上させていただいております。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 支援員の数についてでございますが、学童保育園の支援員は募集というか、一応18人で当初御応募をいただいていた17人が御応募いただいていたわけですが、そこで1人足りないということで、その2月の広報に追加の募集をしたんですけど、その後に2名の方が御辞退をされまして、実質その4月運営には3名の不足が発生しているというところでございます。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほど御質問がありました補正予算の考え方、本来6月補正予算というのは当初予算が始まってから余り期間がたっておりませんので本来緊急的なものだけになると思いますが、今回チェーンソーの購入とかにつきましては県の補助っていうものがございましたので緊急的に上げさせていただきたいというところ、また電気窯につきましては、本来当初予算策定の段階で既に検討していかなければいけなかったことですので、その点は反省したいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 電気窯につきましては当初リースということで、先ほども教育次長のほうが申しあげましたように、保守点検もあわせてリース契約をするというような形での当初予算でございました。これを詰めていく中で、リースの中に保守点検が入ってこないということになりますと、物は金額がまず100万円のを利息だけ払って5年間に分けて割賦で買うということになりますので、それは指名業者の選定委員会の中で、それはいかんだろうということで、これを4月に急遽購入のほうへかえろということで決定させていただいたので、当初予算ではリースになってしまったけども、年度を越えて本契約に入る前でそういうことに気づきましたので、ローンで購入で緊急に上げさせていただいて、すぐに設置させていただくということをとらせていただいている状況でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 先ほどから質問がついておりますが、10ページの斑鳩学童保育園のことにつきまして何点かお尋ねいたします。

この古民家につきましては、立派な庭もあると聞いております。そういったことの管理、全体的な管理、それについてはどのようにお考えなのか。

それと、改修の内容で少しお尋ねしますが、トイレなんですけども、洋式化されてると思うんですけども、これ男女共用なんか、どうなのか。

それと、借用期限後の返還については、どのような状況でお返しするのか。

それと、一番私が気になるのは、古民家なので、ここのおうちは私が物心ついたときからあり



まして、恐らく100年以上建ってるのかわかりませんが、耐震性の問題がすごい気になりました。また、学童保育のいろんな方がここで一定時間過ごすとなれば、非常に耐震性の問題が気になります。もし、耐震性がなければ、当然工事発生します。そういったことの費用もありますし、それは安くなるかと思いますが、この辺についてお尋ねいたします。よろしく。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） まず、管理についてでございますが、これは日常管理の中で日々掃除をしながら、そういったなるべく現状のものを壊さないというような形で使っていくように。当然、指導員がおりますので、そういった目配りをしていきたいと思っております。

ただ、建物全体といいますか、そこについての管理を今具体的にはまだ想定をしていないところでございます。

あと、トイレにつきましては一般家庭用のトイレでウォシュレット付きの洋式トイレでございますが、男女分けは多分できないと思いますので、それは仕方ないのかなと思っております。

あと、返還につきましては、返還時に当然所有者立ち会いのもと、当然直すべきところの御指摘があれば、そこについては修理していくということも必要かなとは思いますが、どれぐらいの期間を借りるかというのもまだ明確に出ておりませんので、そこは返還時に所有者とは十分お話し合いをしながら返還したいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 御指摘の耐震化につきましては、一応本庁の技術者のほうも現地調査させていただいて、それで軸組等も見させていただいています。基本的に耐震性が十分な安全性があるのかというと、そこまでは行きませんが、一定の軸組の安全性を確保でき、それからもう1つは管理も非常に適切な管理をされている関係で、平家建てであるから一応壁量も確保していますので安全性の担保はできていると。それから、用途変更に関しても、法規制に求められる200平米以下の面積でありますので、用途変更も問題ないと考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第27号 令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（藤澤元之介） 日程第2、議案第27号令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質

疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第28号 令和元年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（藤澤元之介） 日程第3、議案第28号令和元年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 当初の説明ではメーター等の専門員が集まらなかったため、業務委託に変更するということでありましたが、当初予算のどの部分を減額して、この346万7,000円を追加するのか。

それと、メーター専門員、太子町で今何人を専門員として雇うておられるのか。

それと、今回不足になっとなですけども、その専門員1人当たりの仕事量というんですか、どれぐらいの仕事量で分けられておるのか。

それと、この業者委託にすれば、当然当初予算より何割かはプラスになっとなんじゃないかと思うんですけども。というのは、例え話というのはおかしいんですけども、今この近辺においても非常に労務単価が異常なほど上がっております。なぜなら、この大阪の万博、その後のカジノ、こういう関係で少し仕事を頼んでも一人頭3万円、4万円とかという常用単価をもとに我々に示してくると、1万円から2万5,000円ぐらいの労務賃でお願いをしていた仕事でも、なかなかしてもらえないという現状が、これはもう間違いなしに。こちらでそんな値でするより、大阪へ行っただけで3万円になるんや、4万円になるんやという今時代になっとならしいんですよ。それで何割ぐらいアップになったんか。いやいや、もとの賃金と一緒にすよというんか。

それと、いろんな面で労務が不足という話が出てきとるということは、常にこういう話が続いていくと思うんですけども、根本的にメーター専門員、おばちゃんがオートバイでびゅうっと来て、ふたをぱっとあけて見るような、そんなに難しい作業内容でもないのに、今後は少し根本的にこの業務は考え直していくべきじゃないかと思うんですけども、お尋ねをします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、一番最初の予算のどこを削っているかと言いますと、収益

的支出の款事業費用の項営業費用、目給水費の4番の賃金で200万9,000円を計上させていただいておりますが、その量水器交換等専門員賃金1名分を削減させていただいて、それで委託料のところで当初853万8,000円を予算組んでおりますが、そこを今度は検査満了メーター交換委託料といたしまして508万6,000円を追加させていただくものでございます。

それから、何名でやってるかと言いますと、この量水器交換等専門員に関してはおりません、1名も。だから、基本的にはもともと昨年度までは業者委託でずっとやってきてまして、主に町内4社、町外1社で昨年はやりました。それで、業者で入札をして、その業者に町から通知を出して、メーターは8年に1回計量法で交換していかないといけないんですけども、そのメーター交換を業者がしていくと。コスト削減の観点から直営でできるだろうということで、嘱託職員を昨年度から募集してホームページ、ハローワーク等で行ってまいりましたが、それがタイムリミットである5月上旬にもうこれは無理だということで、今回補正に間に合う段階において通常の業者委託に切りかえさせていただくものでございます。

それから、仕事量については、今考えておりますのが今年度分は1,844基の各家庭のメーターを随時交換していくものでございます。業務委託については、今申し上げたように、もともと200万9,000円のもののが580万6,000円になりますので約2倍強、3倍弱の費用が増えてくるというふうになります。

今後も当然、今年度分は仕方ないけど、今後もできる限り直営でできることによってコスト削減を図ってまいりたいという方針には変わりございません。今年度は当然労務単価がかなり上がっておりまして、そういった観点も危惧しております。昨年度までも1個1個の単価が安いもんですから、設備屋も結構1戸1戸不在の家があられたり苦情を受けたりとかして手間が結構かかるもんですから、その委託料と業務量がつり合わないというようなことから不調が続いておりますので心配しておりますが、できる限り入札において公正な執行ができ、かつ速やかに交換作業が終わるように進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで討論を終わります。討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午前10時51分）

（再開 午前11時00分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第4 承認第1号 専決処分したものにつき承認を求めることについて（太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について）

○議長（藤澤元之介） 日程第4、承認第1号専決処分したものにつき承認を求めることについて（太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について）を議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています承認第1号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第5 議案第29号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第5、議案第29号太子町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第29号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第6 議案第30号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第6、議案第30号太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第30号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第7 議案第31号 太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（藤澤元之介） 日程第7、議案第31号太子町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第31号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第8 議案第32号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第8、議案第32号太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第32号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は福祉文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

6月7日から19日まで、委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、6月7日から6月19日まで本会議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は6月20日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午前11時06分）